

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称 : 奥松瀬川地区農村活性化協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

奥松瀬川の棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・遊休農地発生の防止

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した農地維持・地域資源保全活動により、農道の草刈り（年 2 回）や水路の泥上げ（年 2 回）に加え、石垣、農道、水路等施設の補修等を行う。

令和 11 年度まで、農地パトロール結果を基にした現状の遊休農地の発生率を維持する。

・担い手の確保

令和 11 年度までに、地域おこし協力隊制度等を活用しながら、新たな担い手を 2 名（個人・団体問わず）以上確保する。

・生産性・付加価値の向上

令和 11 年度までに、ドローンを 1 台追加導入し 2 台体制を整える。ドローンによる防除等の面積を令和 6 年度実績 15.4ha から 20ha に拡大する。

（農地の基盤整備や省力化機械の導入についても検討する。）

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

集落営農組織（桜羅楽農会）を中心とした農村型地域運営組織（農村 RMO）を法人化する。農産物の販路を確保し、令和 11 年度までに棚田産の農産物の販売金額を 1,000 万円まで増加させる。

・自然環境の保全・活用

地域住民を中心とした自然観察会（生き物・植物・山林河川調査等）を年 1 回開催し、20 名程度の参加者を確保する。

・良好な景観の形成

令和 11 年度までに、景観作物（ヒマワリ、菜の花、ソバ等）の植栽面積を、令和 6 年度実績 20a から 80a に拡大する。

・地域の安心、安全

子どもや独居世帯、高齢者世帯等を対象に、「こども・おとな食堂」を奥松瀬川区と連携し、2 ヶ月に 1 回以上開催する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

令和 11 年度までに、市民農園（ぼんぼこ農園）の利用区画数を、現在の 31 区画から全体 44 区画まで増加させる。

また、利用区画の大幅増加等の状況によっては、区画の増設を検討する。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

棚田等の保全

- ・ 遊休農地発生の防止

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した農地維持・地域資源保全活動により、農道の草刈りや水路の泥上げに加え、石垣、農道、水路等施設の保安全管理や補修を行う。

桜羅楽農会との連携により、農地の集約を図り、遊休農地発生の防止を行う。

- ・ 担い手の確保

地域おこし協力隊制度等を活用しながら、世代交代を見据えた担い手（個人・団体問わず）を確保していく。

ぼんぼこ農園を通して農業の魅力を伝え、棚田の保全に関わってもらえるよう、利用者との交流を深めていく。（農業指導、草刈りやトラクター耕起体験、山菜やタケノコの採取体験、音楽祭、収穫祭など）

- ・ 生産性・付加価値の向上

ドローンによる防除作業に加え、除草作業等にも適応範囲を拡大する。

水稻以外の作物についてもドローン防除を実施できる体制を整え、省力化と生産性の向上を目指す。

また、新規就農者が参入しやすい環境を作り、継続的に棚田の保全が可能な農村を目指す。

さらに、農地の基盤整備や省力化機械の導入についても検討し、合意形成の後、整備や導入を推進する。

棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進

桜羅楽農会を中心とした農村 RMO の法人化に併せ雇用を創出し、集落内の農地を集約する。

水田転作による野菜や花き、特産品化を目指す果樹、花木等の生産を振興し、収益性を高め、棚田産農産物の販売を促進する。（里芋、ユリ・葉牡丹、梨・柚子、ユーカリ等）

- ・ 自然環境の保全・活用

地域住民を主に対象とした自然観察会（生き物・植物・山林河川調査等）を開催し、地域の魅力や地域資源、災害を想定した危険箇所等を再認識する。また、地域の自然環境を活用して住民間の交流を深め、地域コミュニティの強化につなげる。

- ・ 良好な景観の形成

休耕田を中心に景観作物（ヒマワリ、菜の花、ソバ等）を植栽する。景観作物は蜜源作物としても活用する。

- ・ 地域の安心、安全

中学生以下の子どもや一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯等を対象に生活支援（見守り活動、給食サービス）を行い、住民が安心して暮らせる棚田地域を創る。

中学生以下の子ども達がいる世帯と高齢者世帯と一緒に食事をする場（こども・おとな食堂）を提供（２ヶ月に１回以上）することで、新たな地域コミュニティを築き、見守りや声掛けができる優しい地域を目指す。

棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

ぼんぼこ農園の関心度を一層向上させるため、SNS を活用して利用者の募集や幅広い情報発信を行う。

ぼんぼこ農園の利用者や利用区画数の増加に伴い、区画の増設も検討していく。

ぼんぼこ農園で開催する音楽祭や奥松瀬川収穫祭等の交流イベントを通じて関係人口の創出・拡大を図る。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

奥松瀬川地区農村活性化協議会は、奥松瀬川創生会議、東温市で構成。（別添５ 協議会規約）
参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

特になし